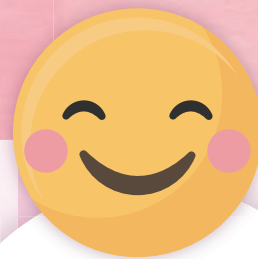


『ふれあいネットワーク』 みんなが参画しともに築く 福祉のまちをめざして

みなさんの工夫 一つひとつが 周りの人への愛情です



マスクの
下は笑顔

「会いたい」

途切れなかった活動

FUKUSHI MAKES SMILE



ふれあいサロン × 福祉推進員

「ふれあいサロン」は、地域に住む高齢の方や子育て世代の親子などが参加する、人と人とを結ぶふれあいの場として、地域の皆さんが運営しています。当協議会では、平成12年から、ふれあいサロン活動を推進しており、現在は市内100か所以上のふれあいサロンを支援しています。

また、当協議会では、ふれあいサロン活動の推進と共に、ふれあいサロン活動を担う福祉推進員の養成をしています。福祉推進員はふれあいサロンの運営だけでなく、近隣を見守り、地域の困りごとをキャッチし、専門機関につなぐ役割を担っています。福祉推進員は養成研修を修了し、委嘱を受けることで活動できます。「やってみたい」という気持ちがあれば、どなたでも活動をスタートすることができるので、興味のある方は下段に掲載している研修案内をご覧ください。

検温



血圧測定 & 体温や体調の記録



アルコール消毒



ソーシャルディスタンス



あなたの力を地域福祉に
生かしてみませんか？

福祉推進員 養成研修の ご案内

- 日 6月14日(火)
- 時 午前10時～午後3時45分(昼食休憩60分)
*研修修了後に委嘱状を交付します(午後4時まで)
- 場 越谷市中央市民会館 4階 第13～15会議室
- 対 市内在住の方 定 30人

福祉推進員とは……

当協議会が実施する研修を修了し、委嘱を受け活動を行う方を「福祉推進員」といいます。お住まいの地域で「ふれあいサロン」の運営や地域の見守りなど、様々な活動を行います。

- 内 地域福祉活動に関する講義
講師 埼玉県立大学 准教授 保科 寧子 さん
- 持 筆記用具、昼食
- 申 6月3日(金)までに直接、または電話で地域福祉課へお申し込みください。*来場の際は公共交通機関をご利用ください。



問合せ

地域福祉課地域福祉担当
☎ (966) 3411

令和4年度 事業計画・予算



〈基本方針〉

全国的に少子高齢化や核家族化、単身世帯の増加等により地域社会のあり様が変容する中、社会的孤立や貧困・格差がますます広がり、「8050問題」や「ダブルケア」等、地域生活問題は複雑化・多様化しています。これらの状況に対応するため、平成29年には社会福祉法が改正され、市町村が複合的な課題に対応する包括的支援体制の構築等が示されたほか、令和2年の社会福祉法の改正では、その体制整備の在り方として、重層的支援体制整備事業が創設されました。

また、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の拡大は、特に雇用形態や経済基盤が不安定な世帯、さらには子育て・介護等を必要とする世帯の生活に直撃し、生活困窮と社会的孤立の課題を顕在化・深刻化させたほか、住民等による地域福祉活動にも大きな変化が求められました。

本協議会では、このような情勢に対応するため、第3次越谷市地域福祉活動計画に基づき、地域共生社会の実現に向けた取組として、市より新たに重層的支援体制整備事業を受託し、市と協働して包括的な支援体制の整備に取り組んでまいります。

また、本協議会の相談支援体制を構築するため、地域福祉コーディネーターを核とした体制を整備し、ケースへの組織的な対応に取り組むとともに、権利擁護事業では、成年後見制度が必要な人に対して、適切に制度の利用につなげられるよう、制度の普及・啓発や相談支援体制の充実を図り、取り組んでまいります。

次世代を含めた地域づくりに向けた人材育成、確保では、児童・生徒への福祉教育や地域住民への福祉講座・講習会等を拡充し、推進してまいります。

なお、令和4年度も第3次越谷市地域福祉活動計画の基本理念である「みんなが参画し ともに築く 福祉のまちをめざして」の実現に向け、地域住民や市をはじめとする関係機関・団体等の連携を深め、本協議会の有する機能と役割を発揮し、各事業に取り組んでまいります。

1 地域におおむね福祉の基盤を整えることへの推進

地域共生社会の実現に向けた住民

活動を支援するため、福祉推進員の増強やふれあいサロン活動の拡充を図ります。

また、住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する重層的支援体制整備事業を市より受託し、関係機関との連携による伴走型支援を具現化し、世帯全体へのアプローチを可能とするため、市内13地区を担当する地域福祉コーディネーターを配置します。

さらに、生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーター業務を兼ねて実施することで、個別支援と地域支援に一体的に取り組む住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みる具体的な活動の展開を目指します。

2 地域における支え合い、助け合い活動の推進

住民相互の助け合いにより、日常生活に支障のある高齢者世帯等に家事支援を行う「ほほえみサービス事業」では、引き続き、越谷市介護予防・生活支援総合事業住民主体サービス（訪問型サービスB）の実施団体としても登録し、地域包括支援センター等と連携しながら、社協らしさを発揮し、住民ニーズにきめ細かく対応した事業を展開します。

また、ファミリー・サポート・センター事業では、地域において、子育てを援助したい方と子育てを援助を受けたい方を会員として登録し、会員間による子育て援助活動を支援することにより、地域の子育て支援機能の強化を図り、安心して子育てできる環境づくりを目的に事業を推進します。

3 福祉教育の充実とボランティア活動の推進

地域共生社会の実現のため、児童・生徒を含めた住民の「我が事」の意識を醸成し地域福祉への関心を促すため、ともに学び合う福祉教育を推進します。

また、住民の地域におけるボランティア活動への参加を促進するため、ICTを活用した講座の開催や各分野の専門家が自分の専門知識を生かして社会貢献する活動等を推進して、新たなボランティア活動者の開拓に努めます。

4 相談支援体制や権利擁護事業の充実

制度の狭間にある課題や複合的な課題を把握し、関係機関等と協力して解決を試みる活動を展開するため、地域福祉コーディネーターを配置し、アウトリーチ等を通じた継続的支援に取り組めます。

また、高齢や知的障がい、精神障がい等の理由により、判断能力が十分でない方々が地域の中で安心して生活できるよう、成年後見制度の普及・啓発に取り組めます。併せて、重篤な状態になる前に成年後見センターの相談に繋がるよう、相談支援体制の充実及び関係機関との連携を図ります。

さらに、頼れる親族がいない一人暮らし高齢者等が安心して地域で暮らすことができるよう、見守りや急な入院時の支援、死後事務手続き等の援助を行う「みまもり・あんしん事業」を実施し、元気な時から死後の事務まで切れ目のない支援を構築します。

5 介護サービス事業の充実と健全経営

介護保険事業と障がい者支援事業を一体的に推進することにより、様々な援助が必要とする人の社会的孤立の解消や心身機能の維持を通して利用者本位の自立を支援し、生活の質の向上に資するサービスの提供に努めます。

なお、サービスの提供にあたっては、公共性、民間性を併せ持つ社会福祉協議会として事業を実施する意義を積極的に周知し、住み慣れた地域で安心して生活できるように在宅福祉サービスの充実を図り、包括的な支援に取り組めます。

また、サービスの担い手となる人材の確保・育成に取り組む、引き続き安定的、継続的な事業経営に努めます。

6 地域福祉活動推進のための運営基盤の強化

福祉ニーズの多様化・複雑化に伴い、多方面からの包括的な支援を必要とする支援困難者が増加する中、職員が国家資格の取得促進はもとより、内外の研修参加機会の拡大や部署間横断の事例検討の実施など、職員のスキルアップと資質の向上を目指します。

また、活動財源の安定的な確保のため、本協議会の理解者となる会員のさらなる拡大を目指すほか、寄付者及び各種募金の協力者を増強し、運営基盤の強化を図ります。

〈基本計画〉

1 社会福祉事業

法人経営

- 1 法人経営
- 2 評議員会
- 3 監事会
- 4 指定管理

2 地域福祉推進事業

- 1 地域福祉活動計画協議会委員の募集
- 2 地域福祉事業
- 3 社協支部との連携
- 4 社協本部への支援
- 5 ふれあいサロン推進事業
- 6 福祉推進員
- 7 地域福祉出前講座
- 8 地域福祉活動推進事業
- 9 マスコットキャラクターの活用
- 10 敬老会

3 生活支援体制整備事業

- 1 生活支援体制整備事業
- 2 重層的支援体制整備事業
- 3 子育てサロン事業
- 4 「ふらっと」がもう「ふらっと」
- 5 おおむねの運営
- 6 助け合いの仕組み作り事業
- 7 地域支え合いサービス事業
- 8 介護支援ボランティア制度事業
- 9 ボランティアセンター運営事業
- 10 ボランティアセンター運営委員会

4 愛の詩基金事業

- 1 紙おむつ等配付事業
- 2 社会福祉活動団体等支援事業
- 3 子育て支援事業
- 4 ファミリー・サポート・センター事業
- 5 火災見舞金給付
- 6 福祉サービス利用補助事業
- 7 ふれあいサロン助成事業
- 8 障害者ガイドヘルパー派遣事業

5 在宅福祉推進事業

- 1 在宅福祉推進事業
- 2 在宅福祉推進事業
- 3 在宅福祉推進事業
- 4 在宅福祉推進事業
- 5 在宅福祉推進事業
- 6 在宅福祉推進事業
- 7 在宅福祉推進事業
- 8 在宅福祉推進事業
- 9 在宅福祉推進事業
- 10 在宅福祉推進事業
- 11 在宅福祉推進事業
- 12 在宅福祉推進事業
- 13 在宅福祉推進事業
- 14 在宅福祉推進事業
- 15 在宅福祉推進事業
- 16 在宅福祉推進事業
- 17 在宅福祉推進事業

6 就労訓練事業

- 1 就労訓練事業
- 2 就労訓練事業
- 3 就労訓練事業
- 4 就労訓練事業
- 5 就労訓練事業
- 6 就労訓練事業
- 7 就労訓練事業
- 8 就労訓練事業
- 9 就労訓練事業
- 10 就労訓練事業
- 11 就労訓練事業
- 12 就労訓練事業
- 13 就労訓練事業
- 14 就労訓練事業
- 15 就労訓練事業
- 16 就労訓練事業
- 17 就労訓練事業

7 介護事業

- 1 介護事業
- 2 介護事業
- 3 介護事業
- 4 介護事業
- 5 介護事業
- 6 介護事業
- 7 介護事業
- 8 介護事業
- 9 介護事業
- 10 介護事業
- 11 介護事業
- 12 介護事業
- 13 介護事業
- 14 介護事業
- 15 介護事業
- 16 介護事業
- 17 介護事業

勘定科目(大科目)	社会福祉事業 予算額	公益事業 予算額	収益事業 予算額
会費収入	15,681		
寄附金収入	2,060		
経常経費補助金収入	127,354		
受託金収入	602,774	118,717	
貸付事業収入	5,220		
事業収入	4,697	8,552	8,722
介護保険事業収入	91,530		
障害福祉サービス等事業収入	86,607		
受取利息配当金収入	32,573		2
その他の収入	13,560	20	
その他の活動による収入	141,868		
前期末支払資金残高	37,308	△ 11,735	
合計	1,161,232	115,554	8,724
3会計の合計		1,285,510	

事業区分	サービス区分	予算額
社会福祉事業	1 法人運営事業	221,588
	2 会員会費	20,468
	3 地域福祉推進事業	79,157
	4 ボランティア活動推進事業	3,505
	5 共同募金配分事業	27,960
	6 生活支援推進事業	△ 3,224
	7 生活困窮者等支援事業	14,366
	8 介護予防支援事業	4,212
	9 愛の詩基金積立事業	51,537
	10 愛の詩基金果実事業	18,912
	11 老人福祉センター事業	287,000
	12 障害者福祉センター事業	45,440
	13 障害者就労訓練施設事業	197,717
	14 介護支援事業	51,595
	15 訪問介護事業	△ 9,114
	16 通所介護事業	14,404
	17 障害福祉サービス事業	135,709
小計	1,161,232	
公益事業	18 ファミリー・サポート・センター事業	11,261
	19 成年後見センター事業	28,676
	20 地域包括支援センター事業	25,967
	21 市民プール管理運営事業	49,650
小計	115,554	
収益事業	22 自動販売機事業	8,724
小計	8,724	
合計	1,285,510	

* 予算額には当期末支払資金残高が含まれますので、マイナスとなるサービス区分があります。

こばと館講習会 5月・6月開催

No.	講習名	内容	開催日	時間	申込締切日	対象者	定員
1	コミュニティ広場 こばと	障がいのある方と家族、ボランティアとの交流	5/ 1 (日) 6/ 5 (日)	10:00～ 15:00	申込 不要	市内在住18歳以上で障がいのある方、 その家族、ボランティア	-
3	夜間エンジョイ広場	働く障がい者を対象とした夜間開催のサロン	5/13 (金) 6/10 (金)	18:00～ 19:30	開催日 の2日前	市内在住18歳以上で障がいのある方 (原則として、就労または作業所などへ通所し ている方)	-
4	スポーツ講習会	スポーツウエルネス吹矢 卓球バレー	5/19 (木) 6/16 (木)	13:30～ 15:00			8 12
7	視覚障がい者エンジョイ 教室	いきいきヨガ体操	6/23 (木)	13:30～ 15:00		市内在住18歳以上で視覚障がいのある方	10

**障害者福祉センター
こばと館**

〒343-0813 越谷 4-1-1
☎(066)6633333 ㊟(066)5515

5月・6月の休館日

5月
2月・3月・4月・5月・
9月・16月・23月・
30月

6月
6月・13月・20月・
25月・27月

*6月25日(土)は館内設備点検のため臨時休館となります。

**愛の詩基金
令和4年2月・3月分
ありがとうございます**

累計1,775,008,677円

現在、20億円を目標に、積み立てを進めています
(令和4年3月31日現在) 順不同・敬称略

朝日生命労働組合越谷支部	20,000円
第14回協働フェスタ実行委員会	26,530円
植竹安維(2月分)	10,000円
肉のタニグチお客様一同	11,361円
サービス事業所「しらこばと」基金箱	1,787円
新星サロン	18,600円
株式会社ベルク 越谷西方店	94,801円
株式会社ベルク 越谷花田店	33,644円
株式会社ベルク 東越谷店	23,728円
桜堤友の会	10,000円
越谷市グラウンド・ゴルフ連盟	10,000円
植竹安維(3月分)	10,000円
越谷遊技業組合	300,000円
越谷市放課後子ども教室	1,581円
匿名(5件)	3,129,507円
合計	3,701,539円

物品寄付


朝日生命労働組合 越谷支部 ----- タオル 115本

愛の詩基金へ多額のご寄付をいただきました

3月16日に越谷遊技業組合から、当協議会の愛の詩基金に対し、30万円の寄付を頂きました。

越谷遊技業組合は、社会貢献活動の一環として、平成3年から愛の詩基金への寄付を続けられ、今回のご寄付で累計金額は2,360万円となりました。

当協議会では、この寄付金を地域福祉の推進のため、活用して参ります。ありがとうございます。



第42回ふれあいの日
〜地域に広げよう みんなの笑顔〜

障がいのある人も、分け隔てられないことな〜、ともに育ち、ともに働き、ともに暮らすことのできる地域社会を目指します。

日 6月26日(日)
時 午前11時〜午後3時
場 団体活動展示は29日(水)午後1時までご覧いただけます。
イオンレイクタウンmori 木の広場、水の広場、花の広場
内 式典、ポスター入賞者表彰式、

第42回ふれあいの日



過去のふれあいの日の様子

こばと館講習会

こばと館講習会参加者を募集します。楽しんで、気軽に参加できる内容です。詳しくは、表をご覧ください。

目上表のとおり
費 材料費のみ
申 上表のとおり(電話可)

障害者の日記執筆事業

団体発表、模擬店、車いす無料点検、団体活動展示など
主催:第42回ふれあいの日実行委員会
共催:越谷市、越谷市教育委員会、越谷市社会福祉協議会
*新型コロナウイルス感染症のため、まん延状況によって、イベントが縮小される可能性があります。

問合せ
障害者福祉センターこばと館
☎(066)663333

要約筆記者養成講習会の募集

6月10日(令和5年1月20日) (毎週金曜日、全30回)
時 午前10時〜正午
場 こばと館(中央市民会館内)

対 原則、18歳以上の市内在住・在勤者で、越谷市の登録要約筆記者をを目指す方
*定員を超えた場合は書類選考となります。

定 15人

要約筆記者とは、手話を使用しない聴覚障がい者の方に、話し手の言葉を要約して書いて伝えていく人のことをいいます。

この要約筆記者を養成する講習会が6月から開講します。

手話通訳者・要約筆記者派遣事務所(こばと館内)

〒343-0813 越谷 4-1-1
☎(066)45693
✉syuwa@koshigaya-syako.com

休館日 日曜日・月曜日・祝祭日

*6月25日(土)は館内設備点検のため、臨時休館となります。

携帯型ヒアリンググループシステムをご利用ください

携帯型ヒアリンググループシステムとは、難聴の方の「聴こえ」を支援する装置で、周りの騒音、雑音に邪魔されずに、目的の音や声だけを聞き取ることが出来る装置です。

難聴の方が参加される会議、講演会などでご利用いただけます。

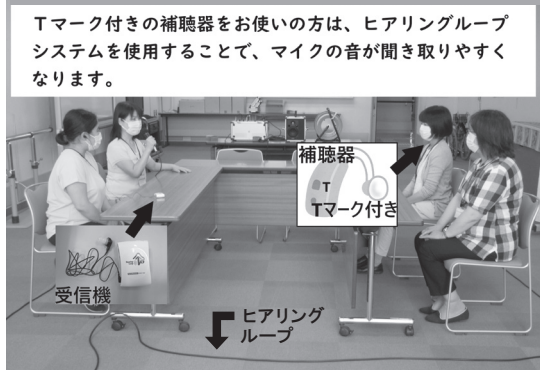
なお、老人福祉センターひのき荘には、設置型ヒアリンググループシステムが設置されており、ですので、こちらも併せてご利用ください。

費 無料

申 要予約(左表のとおり)

無 料

対 就労意欲がある18歳以上の障がいのある方



5月28日(土)(消印有効)までに、往復はがきに講座名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・志望動機(50字以内)を簡潔に記入しこばと館へ皆様からのご応募、お待ちしております。

問合せ
障害者福祉センターこばと館
☎(066)663333

就労訓練施設しらかばと (しらかばと専門講座) ★全て個別対応の講座を盛り込み

No.	講習名	開催日	時間	定員	内容	申込方法
1	パソコン講座	令和5年3月31日(金)まで の休館日を除き、毎日実施	午前9時〜午後4時の間で 1講座1時間	同日時に1人	次のような内容で自己学習できます(部分的には支援者が教えます。) ○ワード ○エクセル ○タイピング ○パソコンでの事務作業 など	直接しらかばとへ申込み(電話可) *希望日時をお伝えください。
2	はたらく準備講座				次のような内容から学びたいものを選ぶことができます。 ○履歴書の書き方 ○面接の受け方 その他、就労のために必要な支援	
3	作業体験講座(ワークサンプル幕張版[MWS]利用)		午前10時〜午後3時 1講座4時間		ワークサンプル幕張版[MWS]を利用し、軽作業の体験をしていただき、ご自身の軽作業に対する強みや弱みなどを理解できる講座です。*希望によりパソコン作業でも可	

就労訓練事業

〒343-0011 増林 5830-4
越谷市障害者就労訓練施設しらかばと
☎(065)6594965 ㊟(065)6597
指定障害福祉サービス事業所「しらかばと」
☎(065)6541 ㊟(066)5518

**障害者就労訓練施設
しらかばと**



老人福祉センター

ゆりのき荘

～ふれあいと健康づくり～

開館時間 〒343-0011 増林 3-2-2
午前9時30分～午後4時 ☎(992)6601 FAX(967)0012

5月・6月の休館日 5月 2(月)・9(月)・16(月)・23(月)・30(月) 6月 6(月)・13(月)・20(月)・27(月)

布ぞうり講習会受講生募集

- 日 Aコース 5月24日(火)
Bコース 5月28日(土)
- 時 各コース午前9時40分～午後3時30分
- 場 1階研修室
- 対 市内在住60歳以上の方
- 定 各コース10人
- 費 1,000円(材料費)
- 申 5月6日(金)～17日(火)
午前9時30分～午後4時に本人が費用を添えてゆりのき荘へ(電話不可、申込み順)



- 持 昼食、飲み物、裁縫セット、洗濯ばさみ(10個)、はさみ、木工用ボンド、30cmものさしまたはメジャー、かぎ針7号以上(持っている方)

健康体操教室参加者募集

- 日 Aコース 5月27日、6月3日・10日の金曜日(全3回)
Bコース 5月28日、6月4日・11日の土曜日(全3回)
- 時 Aコース 午前10時～11時30分
Bコース 午後1時30分～3時
- 場 多目的ホール
- 対 市内在住60歳以上の方
- 定 各コース15人

- 内 ストレッチや柔らかいボールを使った簡単な体操・脳トレなど
- 費 無料
- 申 5月3日(火)～17日(火)
午前9時30分～午後4時に本人がゆりのき荘へ(代理・電話不可)
*応募多数の場合は抽選
- 持 運動しやすい服装、室内用上履き、汗拭きタオル、飲み物(蓋付で割れないもの)



老人福祉センター

ひのき荘

～いきがいと交流～

開館時間 〒343-0827 川柳町 2-507-1
午前9時30分～午後4時 ☎(973)7903 FAX(973)7904

5月・6月の休館日 5月 4(祝)・10(火)・17(火)・24(火)・31(火) 6月 7(火)・14(火)・21(火)・28(火)

ひのきスッキリ運動(1期)

- 日 6月4日～8月6日の毎週土曜日(全10回)
- 時 午前10時～11時
- 対 市内在住60歳以上の方 定 25人
- 内 快適な日常生活を維持するための運動。ピラティス、ボール運動、ウォーキング、リズム体操、キックボクシングエクササイズ
- 費 無料
- 申 5月9日(月)～16日(月)に本人がひのき荘へ(電話不可)応募多数の場合は抽選。抽選結果は5月19日(木)発表。(電話問合せ可)



屋内ウォーキングで有酸素運動を!

元気いっぱい熱心なインストラクター

ひのきスクール(前期)

- 教室の内容は下表のとおりです。
- 対 市内在住60歳以上の方
- 費 無料
- 申 5月13日(金)～23日(月)に本人がひのき荘へ(電話不可、申込み順)
*1人1教室のみとします。



教室名	日程	時間	定員
教えて!超初心者のためのスマホ教室	6/9・23・30、7/14・28の木曜日(全5回)	13:00～15:00	20
切って、貼って コラージュ・アート教室	6/3～7/1の毎週金曜日(全5回)	13:00～15:00	20
関節の機能を・楽にカキラ運動教室	6/6～7/4の毎週月曜日(全5回)	13:00～14:30	25

健康教室(前期)

- 教室の内容は下表のとおりです。
- 対 市内在住60歳以上の方
- 定 各コース50人
- 費 無料
- 申 5月13日(金)～23日(月)に本人がひのき荘へ(電話不可、申込み順)



コース	日程	時間
コース①	6月・8月の第1・3木曜日	10:00～10:45
コース②	6月・8月の第1・3木曜日	11:00～11:45
コース③	7月・9月の第2・4木曜日	10:00～10:45
コース④	7月・9月の第2・4木曜日	11:00～11:45

地域の皆さんとの交流の場

「ふらっと」がもう・おおぶくろ

「ふらっと」がもう、「ふらっと」おおぶくろでは、マスク着用や座席数を半減するなど、一定の制限を設けて運営しています。ご理解、ご協力をお願いします。



3月講座の様子

「ふらっと」がもう

〒343-0836 蒲生寿町17-12
☎(986)5115
休所日▷火曜日

開所時間 9時～17時



毎朝のラジオ体操

「ふらっと」おおぶくろ

〒343-0032 袋山1435-16
☎(975)4000
休所日▷日曜日

開所時間 9時～17時

散歩の休憩や、地域の方との交流に「ふらっと」立ち寄ってみませんか。ひと時のおしゃべりや昔話を花を咲かせながら、情報交換の場としてもご利用いただけます。感染対策に取り組みながら、講座や認知症の方やその家族の集まりの場であるオレンジカフェを開催しています。スタッフ一同みなさんのご利用をお待ちしています。

「ふらっと」おおぶくろでは、月曜日～土曜日の朝9時30分から“ラジオ体操”を行っています。毎日の習慣に、身体に良いことを始めてみませんか。気軽に立ち寄れ、楽しめる憩いの場所としてスタッフ一同みなさんのご利用をお待ちしています。

広告

さいかつ葬祭センター

〒343-0011 越谷市増林 5918-1 TEL:048-960-7370

事前相談、御見積無料

越谷市斎場登録葬儀社

24時間受付 ☎0120-94-0983

安置料無料

ホール利用料無料

火葬式プラン 95,000円 (税込 104,500円)

家族葬プラン 280,000円 (税込 308,000円)

家族葬専用ホール **なごみ館**

越谷市立病院、総合運動公園そば





老人福祉センター

けやき荘

～娯楽と教養～

開館時間
午前9時30分～午後4時

〒343-0852 新川町 2-55

☎(965)5822 FAX(965)5892

5月・6月の
休館日

5月 3(祝)・4(祝)・5(祝)・8(日)・14(土)・
22(日)・28(土)

6月 4(土)・12(日)・18(土)・26(日)

一部ご利用に
なれない日

【教養娯楽室】5月6日(金)午前・5月12日(水)午後・6月15日(水)午後

終活セミナー

日 6月14日(火)

時 午後1時30分～3時

場 集会室

対 市内在住60歳以上の方

定 15人

内 家族葬や葬式費用のこと、エンディングノートの書き方について等

費 無料

申 5月17日(火)9時30分～

本人がけやき荘へ

(電話可、申込み順)

映画に親しもう～懐かしの映画鑑賞会～

映画の内容は表のとおりです。

対 市内在住60歳以上の方

費 無料

申 不要

*当日先着順

日程	時間	内容	場所	定員
5/19(木)	13:15～15:00	どら平太	集会室	15
6/2(木)	13:15～15:00	ビルマの豎琴	集会室または教養娯楽室	15～30



老人福祉センター

くすのき荘

～趣味と学習～

開館時間
午前9時30分～午後4時

〒343-0005 大杉 655

☎(979)6600 FAX(979)6680

5月・6月の
休館日

5月 1(日)・3(祝)・4(祝)・5(祝)・7(土)・
15(日)・21(土)・29(日)

6月 5(日)・11(土)・19(日)・25(土)

前期くすのきスクール受講生募集

教室の内容は右表のとおりです。

対 市内在住60歳以上の方

費 材料費のみ実費負担

*ハーバリウム作り教室の詳細な費用は申込時に案内します。

申 5月9日(月)～18日(水)に本人が材料費を添えてくすのき荘へ(電話不可、申込み順)

*一人一教室のみとします。

教室名	日程	時間	定員	費用
クラフトバッグ作り教室	5/31～6/28の 毎週火曜日 (全5回)	10:00 ～ 12:00	10	2,000円 (材料費)
ハーバリウム作り教室	6/9(木)・13(月)・ 24(金)・29(水)、 7/5(火) 上記の日程の うち1日	10:00 ～ 12:00	各日 5	1,000～ 2,000円 (材料費)

体力づくり講習会

日 6月2日・16日・30日の木曜日(全3回)

時 午前10時～11時30分

場 多目的ホール

対 市内在住60歳以上の方

定 20人

内 ストレッチなどの筋力維持できる運動をします。

費 無料

申 5月14日(土)～19日(木)に本人がくすのき荘へ(電話不可)

*応募多数の場合は抽選



『リハビリなんでも相談』開催のお知らせ

日 表のとおり

対 市内在住60歳以上の方

申 当日申込み順(先着8人)

「腰が痛い」「肩が上がりにくい」「膝が痛い」
「最近足腰が弱くなってきた」……など感じていませんか?

日常生活動作のアドバイスや自宅で簡単にできる体操の指導など、理学療法士等が相談に応じます。ぜひ、ご利用ください。



施設名	実施日	時間	定員	場所
ゆりのき荘	5月12日(木) 6月 9日(木)	9:30～11:00	8	機能回復訓練室
くすのき荘	5月20日(金)	9:30～11:00	8	会議室
ひのき荘	6月10日(金)	9:30～11:00	8	会議室

越谷市民プール

温水プール/ トレーニングルーム

〒343-0011 増林 3-2-2

☎(992)6602 FAX(967)0012



【使用上の注意】

*使用人数を温水プールは先着40人、トレーニングルームは先着20人に制限しています(各部開始30分前に整理券を1人1枚ずつ配付)。整理券を受け取った方は、チケットを購入し、健康チェック票を記入のうえ、各部開始時間までお待ちください。

温水プール使用上の注意

*使用の際は水泳帽の着用が必要です。 *3歳未満の方は使用できません。
*保護者1人につき、幼児(3歳以上の未就学児)の同伴2人まで可
*年齢を問わず、排せつが自立していない方は使用できません。
*車いすの方も使用できます。
*各部開始から1時間後に10分間の休憩があります。

トレーニングルーム使用上の注意

*初めての方は初回講習会(予約制)の受講が必要です。直接または電話で市民プールへ申込み。講習会は開館日の午前10時30分から、午後2時から、午後5時から、午後8時からで各回定員2人
*高校生以上の方から使用できます。 *車いすの方も使用できます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために

*施設正面玄関よりプール、トレーニングルームの整理券配付列に、ご自身の体調等を把握しながら無理せずにお並びください。
*入館時には検温、消毒、健康チェック票の記入をしていただきます。
*リラクゼーションプールのジェット噴射と採暖室は当面中止とします。
*入館およびトレーニングルーム使用の際はマスクの着用が必須となります(温水プールは更衣室まで)。

券売機について

*使用券売機が越谷市民プール専用ICカード型に変わりましたので、以前のプリペイドカードは使用不可となりました。旧プリペイドカードの残金はICカードに移行できます。ICカード作成のために、住所・氏名・生年月日が分かるもの(運転免許証・保険証など)をお持ちください。住所が5市1町(越谷・草加・三郷・八潮・吉川・松伏)以外の方で5市1町に在勤、在学の方は、勤務先の所在地が分かるものや学生証等を併せてお持ちください。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、施設への入場制限をしていますので、新しいカードへの切り替えは施設を使用の際に行うようお願いいたします。

温水プール・トレーニングルーム共通事項

【使用時間】

■第1部:午前9時30分～正午 ■第2部:午後1時～3時30分

■第3部:午後4時～6時30分 ■第4部:午後7時～9時30分

*温水プールの遊泳時間およびトレーニングルームの機器使用時間は各部終了時間の15分前まで

【使用料金】

	一般 (高校生以上)	小・中学生	60歳以上	一般 (高校生以上) 障がい者	小・中学生 障がい者
越谷市・草加市・三郷市・八潮市・ 吉川市・松伏町に在住・在勤・在学の方	400円	300円	200円	200円	150円
上記以外の方	520円	390円	260円	260円	190円

越谷市社協 会員募集

越谷市社会福祉協議会(略称、越谷市社協)は、「みんなが参画し、ともに築く、福祉のまちを目標して」を基本理念に、地域福祉活動を推進している社会福祉法人です。

越谷市社協の会員とは、「越谷市社協が進める地域福祉の推進に賛同してくださる方」をいい、その会費が地域福祉活動を実施するうえで重要な財源となっています。

越谷市社協の活動に対するご理解とご協力をお願いします。

会員募集強化期間

会員は通年募集をしています。特に7月1日から末日まで自治会を通して皆様に加入をお願いしています。

一般会員	200円
賛助会員	1,000円
特別会員	5,000円
法人会員	10,000円

会費の使いみち

- ・地域福祉の推進のために
- ・地域住民が集える「ふれあいサロン」の推進
- ・小中学校等における「福祉体験学習事業」の実施や支援
- ・地域を見守る「福祉推進員」の養成及び育成
- ・13地区の「社協支部への支援」

など



「ふれあいサロン」の様子

ボランティア活動の推進のために

- ・支え合いの心を育む「ジュニアボランティアスクール」の実施
- ・福祉の心を育む「青少年ボランティアスクール」の実施
- ・防災活動や災害時の支援を行う「災害ボランティアセンター」の運営
- ・大規模災害等に迅速な対応をするための「越谷市災害ボランティア登録」の実施 など

必要とされている方への各種サービス

- ・各種相談事業
- ・高齢者等を対象とした「広域交流ボランティア活動」への支援
- ・車いすに乗ったまま乗降可能な「福祉車両」や「車いす」の貸出し
- ・一時的な生活困窮世帯に対する「福祉資金」の貸付け など
- ・福祉の情報発信や啓発
- ・社協だよりの発行
- ・ホームページの運営
- ・ボランティア情報の「メール配信サービス」など

成年後見センター こしがや

〒343-0813 越谷市4-1-1 越谷市社会福祉協議会内
 ☎(966)2251-1 ☎(966)2251-2

成年後見制度とは?

成年後見制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどで判断能力が十分でない方の日常生活を法的に保護する仕組みです。

成年後見制度の詳細や手続き方法については、成年後見センターへお問い合わせください。

【相談時間】
 日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
 時 午前8時半～午後5時
 ＊来所での相談は、事前にご連絡をお願いします。



通帳やお金を頻りに紛失したり、支払いを忘れてしまう…

悪質な勧誘に言われるまま、必要のない高額な契約をしてしまった…

医療や介護サービスを受ける手続きができない…

財産の管理
 出入金の確認をしながら現金や預貯金の管理をします。

契約の代理や取り消し
 一人で行うことが難しい契約の締結や本人にとって不利な契約の取り消しなどを代わりに行います。

介護・医療へのサポート
 介護サービスの契約、医療機関との契約を行い、安心して生活を送れるようサポートします。

こうして、あなたの財産や権利を守ります

住民参加型在宅支援家事サービス事業

「ほほえみサービス」ほほえみスタッフを募集



地域や家庭でその人らしい生活が安心して送れるよう、家事援助サービスを提供する、有償の支え合い活動です。高齢者や障がい者、病気がけがをされた方、産前産後の方などに家事援助サービスを提供する「ほほえみスタッフ」を募集します。登録には、顔写真1枚(縦3.5cm×横2.5cm程度)をご持参いただきます(スナップ写真も可)。詳しくはお問い合わせください。
 ＊地域によって登録状況に差があるため、登録後すぐに活動におつなぎできない場合もございます。

対 市内在住の方 ＊経験、資格は問いません。
 内 居室等の掃除や整理整頓、洗濯、買い物、調理等の日常生活における家事等
 活動日:月～金曜日(祝日、年末年始を除く。)午前9時～午後5時
 (家事援助サービスは、多くて週に1～2回、1～2時間程度)
 報酬:1時間800円
 ＊1時間を超えた場合は30分ごとに400円

問合せ 生活支援課 ☎(966)2251

社協は、積極的に子育てを応援しています

ハッピー子育て



ファミリー・サポート・センター

〒343-0813 越谷市4-1-1 越谷市社会福祉協議会内
 ☎(966)2311
 休館日:日曜日、祝日

あなたもファミサポを利用してみませんか

ファミリー・サポート・センターは子育ての援助を受けたい方と援助を行いたい方をつなげ、子育て家庭を支援します。利用する予定がなくても登録しておくことができます。電話で予約をとり、来所いただき登録の手続きをしてください。登録後の依頼は、電話で可能です。依頼から活動開始まで2～3週間かかりますので、お早めにご相談ください。

利用助成事業をご存知ですか

当協議会の「愛の詩基金」の利息を財源として、利用料の半額助成を行っています。
 対 次の①～③のいずれかに当てはまる世帯

- ① 生活保護世帯
 - ② 世帯全員の市・県民税が非課税の世帯
 - ③ 児童扶養手当または一人親家庭等の医療費の支給対象世帯
- 詳しくはお問い合わせください。

休業日のお知らせ

6月25日(土)は館内設備点検のため休業となります。

子育てサロン

(新越谷駅ビルヴァリエ1階)
 〒343-0845 南越谷1-11-4 ☎(966)36223

子育てサロンを気軽に利用してみませんか

子育てサロンでは、親子で遊びながら、参加者同士の交流や情報交換ができる「子育てひろば」や「赤ちゃんひろば」などを開催しています。参加者が交流しやすいように、年齢別のほかテーマごとに集う子育てひろばも開催しています。働く方や育休中の方、多胎児、父親、出身地別など毎月いろいろなテーマで開催していますので、ぜひ子育てサロンをご利用ください。

ハイハイするお子さんで集まってハイハイレースをしました!

『子育てサロンヴァリエ』
 開催日:毎週火曜日～日曜日
 午前9時30分～午後5時
 会場:新越谷駅ビルヴァリエ1階(南越谷1-11-4)



児童館でも子育てひろばを開催
 コスモス(千間台東2-9)
 日 毎週水・木・金曜日
 時 午前9時～午後2時
 ヒマワリ(蒲生旭町11-35)
 日 毎週火・水・金曜日
 時 午前9時～午後2時
 コロナ禍での子育てでは、外出の機会が減り、出会いや交流が少なくなりがちですが、悩みや不安は、ひとりで抱え込まずに身近な人や子育てサロンスタッフにお話しください。皆さんのお越しをお待ちしています。
 ＊いずれの会場にも授乳スペース・おむつ替えスペースがあります。
 ＊事業の開催時間など詳細はお気軽にお問い合わせください。また、「こしがや子育てネット」やサロンだよりでお知らせします。二次元コード
 よりご確認ください。



『出張ひろば(水辺のまちづくり館)』
 開催日:毎週木曜日午前10時～午後3時
 会場:越谷レイクタウン水辺のまちづくり館(レイクタウン4-1-4)



お知らせ

NEWS CORNER



募集

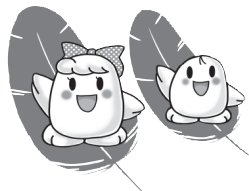
赤い羽根共同募金助成金の要望を受け付けております

埼玉県共同募金会では、県民の皆様等から寄せられた寄付金をもとに、様々な福祉活動を実施する社会福祉施設や団体等に資金支援(=助成)を行っています。共同募金の助成事業に関する問い合わせは、随時受け付けているほか、Zoomによる個別相談も行っています。

なお、要望書等は埼玉県共同募金会ホームページから取得できます。



URL <https://akaihane310.com/jyosei.php>



問合せ 社会福祉法人埼玉県共同募金会 ☎048(822)4045

貸出し 車いすの貸出し

問合せ 生活支援課 ☎(966)2251

車いす 社会福祉協議会(中央市民会館内)と老人福祉センター4館で車いすの貸し出しを行っています。

事業内容 市内在住(本人または介助者)で一時的に車いすを必要とする方に無料で貸し出します。

貸出窓口
生活支援課 越ヶ谷4-1-1 中央市民会館2階
----- Tel (966) 2251
けやき荘 新川町2-55 ----- Tel (965) 5822
くすのき荘 大杉655 ----- Tel (979) 6600
ゆりのき荘 増林3-2-2 ----- Tel (992) 6601
ひのき荘 川柳町2-507-1 --- Tel (973) 7903

貸出期間 短期▷2週間以内 (いったん返却後、再度貸出し可能)
長期▷最長6か月以内 (原則1回限り)
利用方法 貸出し窓口に直接お越しください。

貸出し 福祉車両の貸出し

問合せ 生活支援課 ☎(966)2251

福祉車両 車いすに乗ったまま乗降可能な福祉車両(軽自動車ワゴン)を貸し出します。

対市内在住の歩行困難で車いすを利用されている方

費用無料(ガソリン代等の実費は利用者負担)

申請電話、または窓口で予約受け付け後、申請書を提出。(予約受け付けは利用希望日の1か月前から)

*申請時に運転手の免許証と申請者のはんこを持参ください。

*予約が取りにくくなっております(新型コロナウイルス感染症感染防止のため、返却後に日数を置いていただきます)。



あなたのご相談に無料でお答えします

問合せ 生活支援課 ☎(966)2251

■総合福祉相談

(原則電話相談のみ)
福祉情報の提供や心配ごとの相談を受けます。
日時～金曜日(祝日を除く)
時間 午前9時～午後4時

■資金の貸付相談(予約制)

低所得世帯、障がい者世帯等の自立・援助を目的とし、貸し付けの相談を受けます。
日時～金曜日(祝日を除く)
時間 午前9時～午後4時
場所 中央市民会館2階 生活支援課
予約方法 月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分に電話にて予約を受け付けます。

人事異動のお知らせ

当協議会の4月1日付人事異動の内容は次のとおりです(管理職。〔 〕内は、旧職名)。

【異動】

- ▽地域福祉課長〔成年後見センター所長〕 佐藤久恵
- ▽障害者就労訓練施設しらこぼと館長〔企画管理課調整幹〕 小西一嘉
- ▽老人福祉センターけやき荘所長〔企画管理課企画担当(兼)指定管理担当主幹〕 坂本剛一
- ▽老人福祉センターひのき荘所長〔生活支援課生活支援担当主幹〕 須賀儀喜

【3月31日付退職者】

- ▽桑原宏之〔副参事(兼)地域福祉課長〕
- ▽中澤康幸〔副参事(兼)障害者就労訓練施設しらこぼと館長〕
- ▽浅子 功〔障害者就労訓練施設しらこぼと指定障害福祉サービス事業所「しらこぼと」副所長〕
- ▽杉寄文雄〔老人福祉センターけやき荘所長〕
- ▽野呂一穂〔老人福祉センターひのき荘所長〕



当協議会は、埼玉県が認定する「多様な働き方実践企業」の最高ランクであるプラチナ認定企業です。職場における女性活躍を推進し、男女がともにいきいきと働ける職場環境づくりに取り組んでいます。

福祉のまちづくりをすすめる仲間を募集します!

問合せ 企画管理課 ☎(966)3411

- 応募方法 No.1～3は、次の①、②を当協議会企画管理課へ持参(平日8:30～17:15)してください。
①当協議会指定の履歴書(履歴書は、当協議会窓口(企画管理課)で配付または当協議会ホームページから印刷する。自筆で記入のこと。)
②該当する職種の受験資格に記載されている資格証書の写し
- 期間 No.1、2については5月17日(火)まで
No.3は随時募集
- 試験 No.1は、書類選考合格者のみ作文試験及び面接試験 *試験日は、後日連絡
- その他 No.1は、契約期間は原則1か年、代替職員のため期間限定
No.2、3は、契約期間は原則1か年、更新の可能性あり(定年退職日は、満65歳に達した年度の3月31日まで)。規定により副業は不可

No.	職種	受験資格	職務の概要	勤務場所	勤務時間	賃金	採用日
嘱託職員	1 事務職員(期間限定・原則1か年)	昭和32年4月2日以降に生まれ、パソコン(エクセル・ワード)操作ができ、普通自動車運転免許を有し日常的に運転している方	地域の住民福祉活動への支援、各種事業や募金活動に関する一般事務等	地域福祉課(中央市民会館)	週5日 8:30～17:15 平日のみ	月額182,200円、賞与あり * 社会保険、福利厚生制度加入	7月1日
パートタイマー	2 事務職員	昭和32年4月2日以降に生まれ、普通自動車運転免許を有する方	車いすや福祉車両の貸出事務、各種事業に関する一般事務等	生活支援課(中央市民会館)	週3日 9:00～16:00	時給990円	6月1日
	3 指導員	昭和32年4月2日以降に生まれ、普通自動車運転免許を有する方	施設の給食の調理及び障がい者の方と一緒に軽作業やパン作りの支援、作業のアドバイスや日常生活支援の補助	指定障害福祉サービス事業所「しらこぼと」(増林5830-4)	週3日 8:45～15:45 平日のみ、シフト制	時給1,080円 * 職員労働組合に加入することとします。	随時

職員(介護サービス部門)を募集します!

問合せ 介護保険事業課 ☎(973)7343

No.	職種	受験資格	職務の概要	勤務場所	勤務時間	賃金	採用日
1	非常勤ヘルパー(夜間)	70歳未満の方で、介護職員初任者研修課程(旧訪問介護員養成研修2級課程)以上を修了し、普通自動車運転免許証を有する方	高齢者や障がい者の訪問介護	介護保険事業課(大沢2-7-12)	20:00～24:00 週2日程度から(二人体制にて勤務) シフト制	日給6,210円(4時間) 資格手当(介護福祉士)、勤続手当、その他各種手当あり * 職員労働組合に加入することとします。	随時
2	直行ヘルパー	70歳未満の方で、介護職員初任者研修課程(旧訪問介護員養成研修2級課程)以上を修了している方	高齢者や障がい者の自宅等での身体介護や家事援助、外出介助		都合の良い時間で週2日程度から	時給1,260円～1,480円 移動手当、遠距離手当、資格手当(介護福祉士)、その他各種手当あり	随時
応募方法		随時募集、次の①と②を介護保険事業課(大沢2-7-12)へ持参のこと。①任意の履歴書(自筆で記入のこと。)②該当する資格証書の写し					
試験		書類選考合格者のみ面接試験(試験日は後日連絡)					

ボランティア情報 ピュア

ボランティア募集

ボランティア情報メール配信サービスのご案内



登録の方法

- 二次元コードを読み込み、「vc@koshigaya-syakyō.com」に件名「配信希望」、本文に氏名、電話番号を入力し送信してください。
- *二次元コードが読み込めない場合は、直接、上記アドレスへ必要事項を入力し、メールを送信してください。
- 受信する端末に迷惑メール対策の設定がされていると、受信できない場合がありますのでご注意ください。

ボランティア相談 **☎(966)3412** 開設時間 月～土曜日 午前10時～午後4時
場所 越谷市越ヶ谷4-1-1中央市民会館2階

申込み
問合せ

*新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により土曜日のボランティア相談窓口を臨時休業させていただく場合がございます。詳しくはボランティアセンターまでお問い合わせください。6月25日(土)は館内設備点検のため、臨時休業となります。

ボランティアセンター：☎(966) 3211

募集 自分のために、そして誰かのためにできる活動を、体験を通して一緒に活動してみませんか？ボランティア相談コーナーへお気軽にお問い合わせください。

『こども食堂ボランティア ~こども食堂かなう~』

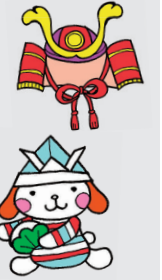
- 日時 毎月最終日曜日 9:30～13:30
- 場 放課後等デイサービス叶夢（かなう）内（柳町1-14）
- 内 50人程度の昼食の盛り付け、片付け等
- 持 エプロン、三角巾
- 他 施設内ではマスク着用をお願いします。

『こども食堂ボランティア ~多世代交流施設まくりの家~』

- 日時 月、水、金曜日（祝日を除く）15:30～19:00
- 場 県営住宅越谷間久里住宅内 集会所（上間久里63-1）
- 内 調理、配膳、見守り等
- 持 エプロン、三角巾
- 他 施設内ではマスク着用をお願いします。



ボランティア活動の更なる活性化のために、ボランティアの募集・出張情報を掲載したいボランティア団体等を募集しています。掲載を希望する場合はボランティアセンターへお問い合わせください。



問合せ ボランティアセンター ☎(966)3211

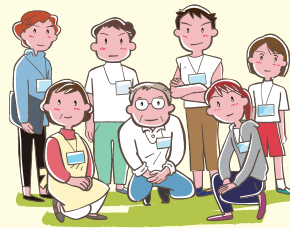
ボランティアを はじめよう

ボランティアは、「何かをしたい」という自然な気持ちからはじまる活動です。そして、自分の興味や関心で、また自分の時間や生活にあわせて参加する活動です。まずはどんなボランティア活動があるのか、どんなことができるのかを知ることが大切です。

ボランティア活動をはじめするには！

活動の情報をキャッチすることが大切です。情報を集めましょう。

- ①ボランティアセンター相談コーナーで相談してみる**
直接ボランティアセンター相談コーナーまでお越しください。ボランティアに関する情報誌、チラシなど幅広い情報を得ることができます。
- ②インターネットで情報収集する**
インターネット環境がある方は、当協議会ホームページにアクセスしてサービス内容の「ボランティア」から「越谷市のボランティア情報について」という項目をご覧ください。ボランティア団体の詳細や最新のボランティア募集情報などをご覧ください。
- ③メールで問い合わせる**
上段の二次元コードで「ボランティア情報メール配信のサービス」にご登録いただきますと最新の「ボランティア情報」がご覧いただけます。



ボランティア開始までの流れ（例）

ボランティア相談コーナーやホームページ、ボランティア情報メール配信のサービス等で情報収集（どんなボランティアが必要とされているのか、ご自身の興味がある活動のリサーチなど）

ボランティア相談コーナーに問い合わせ

活動内容の確認・日程の調整

ボランティア活動保険への加入（任意）

活動開始

ボランティア活動保険について

ボランティア活動に向けてボランティア活動保険の加入をお勧めします！！

ボランティア活動保険とは？

ボランティア活動中に起こるさまざまな事故によるケガや損害賠償責任を補償します。



加入期間は？

申込みされた日の翌日から令和5年(2023年)3月31日まで

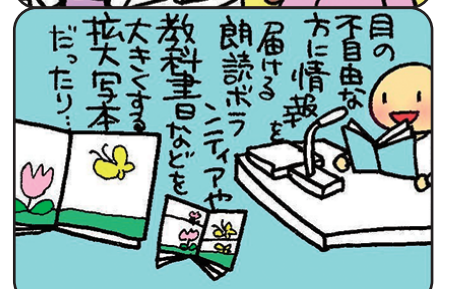
保険料は？

基本プラン	保険料	350円
天災・地震補償プラン	保険料	500円
【新設】特定感染症重点プラン	保険料	550円

持 保険料、はんこ

*保険手続きの受け付けは、月～金曜日です。活動予定の方は事前にボランティアセンターへお越しください。その他ご不明な点等についてはお問い合わせください。
*お支払いの際は、お釣りのないようお願いいたします。

あなかもボランティア



物品寄付報告

ボランティアセンターでは寄付の連絡をいただいた物品について、登録施設等に情報提供しています。

* (令和4年3月31日現在) 敬称略

内容	寄付者	受け入れ先
ポータブルトイレ	匿名	みちみち越谷
柑橘類	匿名	フードパントリー

